

東京 FAXニュース

2018 12.27

No. 186

JR東労組東京地本

東京地本は「あったこと」を「無かったこと」にはしません！

JR東日本・東京支社による

人権侵害、差別、利益誘導による執拗な脱退強要について

東京都労働委員会へ あつせん申請を行い

受理される！

東京地本は、職場の内外で発生している人権侵害、差別、利益誘導等による不当労働行為の根絶をめざし、今年3月、7月、12月と3回団体交渉を行いました。同時に秋のたたかいでは、組合員等が不当労働行為と認識している事象を記録する「メモ」を1358件（12月26日現在）積み上げてきました。しかし、今でも公然と職場では不当労働行為が行われているにも関わらず「一部不適切な発言はあったことは事実として認めるが、不当労働行為の認識ではない」と会社は認めませんでした。事実関係を認められないということは、労使の議論の努力では解決できず限界に達しています。よって、労働協約69条（1）（2）に基づき、12月27日に都労委へあつせん申請を行いました。

東京地本は、不当労働行為の根絶へ向け
職場から全組合員・仲間と共にたたかいます！